



近年、トラックドライバーの不足や環境問題を背景に、モーダルシフト(※1)の受皿として、RORO船事業(※2)の重要度が高まっています。こうした中、関西・中京・北陸圏の日本海側の玄関口として重要な役割をもつ敦賀港(福井県)と九州の経済を支える中枢港湾である博多港をつなぐRORO船が2019年4月より就航することになりました。

港湾空港局を所管する第3委員会は、本州の中間地に位置し、RORO船によるモーダルシフトの促進を図っている静岡県清水港を視察しました。

静岡県では、民間物流会社や国交省、自治体等と「RORO船利用促進協議会」を設立し、利用者説明会を開いたり、港湾利用コストを低減したりする等、RORO船の定期航路の維持拡大を進めています。今回、博多港と敦賀港間の航路が結ばれたことにより、非常災害時

の代替輸送ルートの確保をはじめ物流ネットワークの複線化や全国主要都市へのアクセスが向上することが期待されます。

現在、九州域内で取り扱われている貨物の半数以上が、博多港を通過しています。港の発展は、経済活動の生産性向上に繋がり、企業立地促進や雇用創出に結びついています。

港湾物流機能の整備と交通ネットワークの充実がこれからも求められます。

- ※1:長距離トラック輸送から海上輸送へ転換すること。温室効果ガスの排出抑制やトラック運転手の労務環境の改善への効果が期待できます。
- ※2:Roll-on Roll-off船の略。貨物を積んだトレーラーが、直接船の中に乗り込み、貨物の積み下ろしをする船。



おちいし俊則

福岡市議会議員【東区】

10月24日、臨時国会が召集され、政府は人口減少、人手不足を理由に、外国人労働者受け入れ拡大に向け入管難民法等を改正しようとしています。労働施策や社会保障制度をはじめ、議論すべき論点は山積みです。拙速な結論は将来に禍根を残します。熟議が必要です。

また、安倍首相は「憲法9条改正」を強力に図ろうとしています。しかし、森友・加計問題で国民の政治や行政に対する信用が失われている中、いまやるべき事は憲法改正ではなく、政治を正すことです。

さて、9月6日に開会された第4回福岡市議会9月定例会は、西日本豪雨被害の復旧事業(ため池、公園・緑地、

林道、文教施設等)や小・中学校23校のコンクリートブロック塀改修工事等の補正予算案、一般予算案並びに議員提案による「福岡市観光振興条例」等を可決し、14日に閉会しました。また、決算特別委員会では(10/4)、2017年度の一般会計や特別会計等関連議案を原案通り認定・可決し、23日に閉会しました。

市長は「都市の成長と生活の質の向上の好循環の実感をあらゆる人に」と言われています。都市の成長ばかりに力点が置かれ、福祉・教育・環境等が後回しにされぬよう今後もチェックしていきます。

第4回定例会(9月議会)第3委員会報告

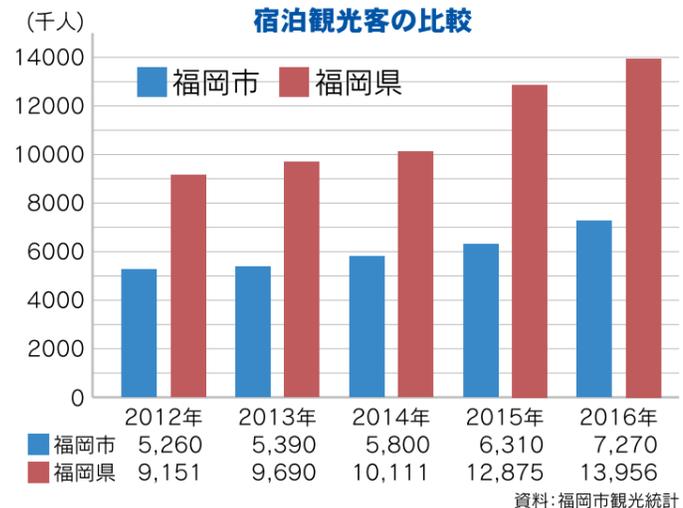
福岡市観光振興条例案 ~観光振興と財源確保の面から審議~

【福岡市民クラブ、自民党市議団、公明党市議団、みらい・無所属の会】共同提案

条例制定の意義 本市の観光客数(宿泊客数+日帰り客)は5年連続過去最高を更新し、2016年は年間2000万人を超え、観光消費額も増加しています。観光振興による集客交流人口の増加は、市の更なる発展に不可欠であります。一方で、違法民泊や交通渋滞等、市民生活上の課題も生じています。今後観光客の増加が想定される中、市民生活との調和に配慮した観光客の受け入れ態勢の整備は早急に行う必要があります。

宿泊税の活用 しかし、本市においても少子高齢化等による社会保障関係費の増加、公共施設等の改修等による財政需要の増大が見込まれ、新たな投資に回す予算は限られ、観光振興に関わる予算は近年減少傾向にあります。

税収を観光振興施策及び違法民泊や交通渋滞等の対策に活用することで、市民に更なる負担を求めることなく、観光客向けの施策を充実させることができ、観光客にとっても、より快適な観光が可能となり、市民生活の安心・安全にもつながります。



条 項	具体的な施策
(第6条) 観光産業の振興	観光関連産業における人材育成やキャッシュレス化の推進、IoT活用の推進
(第7条) 受け入れ環境の整備	観光施設等における多言語表記や市内の回遊性向上
(第8条) 観光資源の魅力の増進	歴史や伝統文化、風光明媚な自然等、地域資源を活かした都市の魅力づくり
(第9条) MICEの振興	MICEを戦略的に誘致できるよう受入環境の整備や誘致体制の強化
(第10条) 持続可能な観光の振興	違法民泊対策や旅行者への良質な宿泊施設の情報提供、市民及び旅行者の安心安全の確保
(第11条) 財源の確保	地方税法の規定に基づき、宿泊税を課す。宿泊税については、別に条例で定める。

東奔西走

おちいし俊則 活動報告
2018年 7月~9月



被爆73年の原爆の日
(8月6日 JR香椎駅前)
昨年、国連で核兵器の保有や使用、威嚇等を法的に禁ずる核兵器禁止条約が採択されました。条約発効に向け唯一の戦争被爆国である日本が世界をリードすべきと呼びかけました。

最低賃金「早期に1,000円へ」 (7月18日 福岡労働局)



最低賃金は全ての労働者に適用されます。「非正規雇用フォーラム福岡」を代表し、福岡地方最低賃金審議会に要望書を提出しました。



釜山広域市議会意見交換会
(9月19日 ホテルオークラ)
2004年、福岡市と釜山市の両市議会は友好親善合意書を締結し交互に訪問交流を行っています。第3委員会委員長として本市の観光振興策等の説明を行い、事業内容や課題について意見交換を行いました。

ベトナム外務大臣表彰 (8月31日 ホテル日航)



ベトナムとの外交関係樹立45周年を祝う記念式典に参加しました。顧問を務める「日本ベトナム平和友好連絡会議福岡」は、長年の枯葉剤被害児童支援活動が評価され、グエン・フォン・ホン総領事から外務大臣表彰を受けました。



燃料電池小型トラック式典
(9月27日 中央区下水処理場)
下水汚泥から得られる水素で走る燃料電池トラックの公道走行実証開始式典に出席。10月から天神地区を中心に試験走行が始まっています。

PROFILE

1956年4月1日 福岡市東区奈多生まれ
1971年 和白中学校卒業
1974年 福岡高等学校卒業
1979年 福岡教育大学卒業
1979~2006年
27年間、福岡市内の小中学校で教壇に立つ(和白東小、千代小、香椎浜小、東吉塚小、美和台小)
2011年 福岡市議会議員 初当選
2015年 福岡市議会議員 二期目

所属委員会・協議会等

- ◆第3委員会委員長 (経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局)
- ◆都市問題等調査特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆福岡市中小企業振興審議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会

おちいし俊則事務所

〒811-0204
福岡市東区奈多1-10-12
TEL 092-606-4541
FAX 092-606-6878
http://www.ochiishi.jp/
e-mail/info@ochiishi.jp

